

形名	F-4273・V F-4273・G F-4273・SC F-2273・V F-2273・G F-4172・V F-4172・G F-2172・V F-2172・G
----	--

このたびは東芝LED照明器具システムユニットをお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。
お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

- 照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
●システムユニットの取り付けは、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下の原因となります。	●システムユニットを改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。

- お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。	●ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因となります。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
●システムユニットが汚れたときは、極細繊維の不織布で、かるくから拭きしてください。汚れのひどい場合は、水または中性洗剤を用いて、汚れた部分を拭きとってください。シンナー、ベンジン、アルカリ性洗剤、酸性洗剤で拭かないでください。変色、変質、強度低下による破損の原因となります。 ●ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。	●金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷つけたり腐食の原因となります。

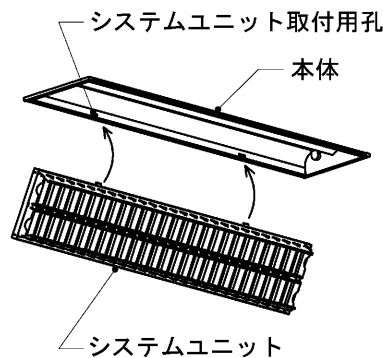
■各部のなまえ

		質量 F-4273・V、F-4273・G 0.7kg F-4273・SC 1.0kg F-2273・V、F-2273・G 0.4kg F-4172・V、F-4172・G 0.6kg F-2172・V、F-2172・G 0.3kg
この取扱説明書は同種類のシステムユニットと共通になっておりますので、お求めの商品と姿図が違っている場合があります。		枠固定用バネ部分拡大図

■器具の取り付けかた

1 システムユニット取り付け準備

- ① 適合する本体の取扱説明書を確認し、取り付け準備をしてください。
- ② 本体側面部のシステムユニット取付用孔があいているか確認してください。
K.0式の場合は折り曲げて角孔をあけてください。
- ③ システムユニットを取り付ける場合、付属のポリ手袋をご使用ください。

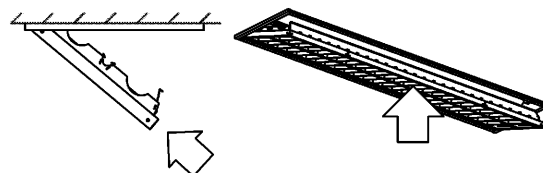


第1図

2 システムユニットの取り付け、はずしかた

(1) システムユニットの取り付けかた

- ① システムユニットの引掛金具を本体の角孔に引っ掛けてください。(第1図)
- ② 第2図に示すようにシステムユニットを矢印の方向へ押し付けながら押し上げてください。システムユニットが本体に取り付け難い場合は、本体の取付ナットをゆるめてからシステムユニットの取り付け作業を行ってください。
- ③ 枠固定用バネの可動ピンを矢印の方向へつまみ、システムユニットを挿入してください。
ツメが角孔に装着され可動ピンが元の位置に戻っていることを確認してください。(第3図)

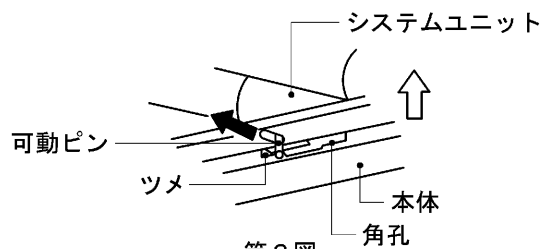


第2図

不備がありますと、落下の原因となります。

(2) システムユニットのはずしかた

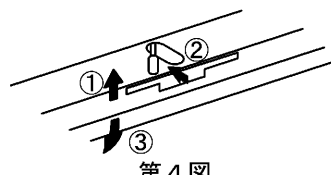
- ① システムユニットを①の方向に軽く押し上げ、可動ピンを②の方向に移動させツメを角孔からはずした後、③の方向にゆっくり引き下げてください。(第4図)



第3図

- ② 取りはずし時に、システムユニットがランプに引っ掛かる場合は、第2図に示す方向へ押し付けながら引き下げてください。

システムユニットを無理に動かすとランプの落下、破損の原因となります。



第4図

保証とアフターサービス

弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。修理を依頼されるときは『修理サービス規程』をご確認ください。ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または弊社ご相談センターにお問い合わせください。その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障の状況などをお知らせください。
メーカー保証規程：https://www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm
修理サービス規程：https://www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm

メーカー
保証規程



修理
サービス規程



修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

携帯電話 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社

〒212-8585

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

A001UU000166AG